

令和3年4月5日

保護者 様

流山市教育委員会

新型コロナウイルスの感染予防等について

平素より、本市の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。
新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の兆しが見えない状況にあり、新たな年度にあっても当面の間、学校や家庭をはじめ、社会全体でこの感染症と向き合い、感染拡大を防ぐための取組を継続していく必要があります。

つきましては、下記の事項について、引き続きお子様に御指導いただくとともに、保護者の皆様におかれましても感染拡大防止に御理解と御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 外出に関して、以下の点について御指導ください。
○下校時は寄り道をせず、速やかに帰宅する。
- 2 お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密（密接、密集、密閉）の回避等の基本的な感染症対策について御指導をお願いいたします。
- 3 毎朝、検温と体調確認を必ず行い、発熱や風邪症状等がある場合には登校を控えるとともに、医療機関等へ速やかに相談してください。
- 4 再度のお願いとなりますが、以下の場合は、御家庭から学校に速やかに連絡を入れていただくようお願いいたします。兄弟や姉妹がそれぞれ小学校と中学校に在籍している場合には、両方の学校に連絡をお願いいたします。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1)児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合。(2)児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合（同居の御家族が感染した等）。(3)同居の御家族が濃厚接触者に特定された場合。(4)児童生徒等又は同居の御家族が濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合。 |
|---|

※ (2)～(4)については、PCR検査等の結果が判明するまで、児童生徒等には自宅療養させ、登校を控えさせてください。この場合、欠席として扱われません。